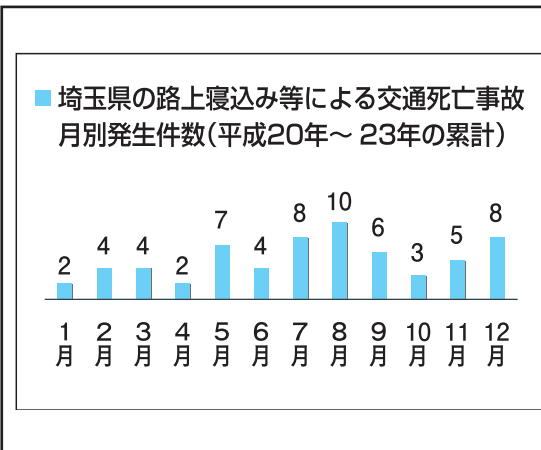


# 市民相談・県民相談

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。  
※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

くらしの情報をすてしよん

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ					
行政	6月20日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室 ※各種相談は予約制 ※7月の相談予約は、6月20日(木)から受付開始 (受付開始日は電話予約のみ)	☎②1113 市民課☎②1112 ☎②1110					
法律	6月5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木) 午後1時～4時 ◎7月の相談日		<b>各種相談日</b> ●法律相談 ●行政相談 毎月第3木曜日 ・弁護士 毎月第1・2水曜日 ●不動産相談 // 第2金曜日 ・司法書士 // 第3・4水曜日 ●年金相談 // 第2木曜日 (労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●税務相談 // 第2火曜日 ●労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日					
	弁護士による相談 7月3日(木)・10日(木) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順) 司法書士による相談 7月17日(木)・24日(木) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)							
不動産	6月14日(金) 午後1時～4時 定員=6人 相談員=宅地建物取引業本庄支部無料相談員							
年金	6月13日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士							
税務	6月11日(木)・7月9日(木) 午後1時～4時 相談員=税理士							
消費生活	毎週月・水・木曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分						市役所4階 商工課	商工課 ☎②1175
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分						上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎②1232
人権	6月3日(月)・11日(木) 午後1時～4時						セルディ1階 小会議室	市民活動推進課 ☎②1118
	6月3日(月)・25日(木) 午後1時～4時						市役所1階 市民相談室	
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課					子育て支援課 ☎②1129 (家庭児童相談室)	
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎②4287					
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談:午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		子どもの心の相談員(臨床心理士) ☎②7337					
心配ごと	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎②8976へ	本庄市社会福祉協議会	本庄市社会福祉協議会 ☎②2755					
	6月3日(月) 午後1時～4時	セルディ1階 和室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎⑦1237					
	6月17日(月) 午後1時～4時	セルディ1階 小会議室						
結婚	毎週水曜日(休日を除く) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎②8976へ	本庄市社会福祉協議会	本庄市社会福祉協議会 ☎②2755					
介護の悩み	6月14日(金)・28日(金) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎②8976へ							
県民(行政・民事・家庭等)	毎週第1・3・4水曜日 午前9時30分～正午、 午後1時～4時 相談員=県民相談センター職員	熊谷地方庁舎 ※前日までの予約制	県民相談総合センター ☎048-830-7830					
	法律			毎月第1・3・4水曜日 午後1時～4時 相談員=弁護士				



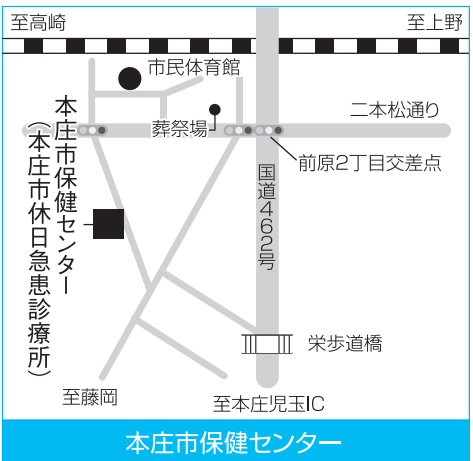
夜間から深夜の時間帯にかけて路上寝込み等による死亡事故が多発しています。  
路上寝込み者等を発見した場合は、速やかに110番通報をし、警察官の指示に従ってください。

路上寝込み等による交通事故 埼玉県が4年連続全国ワースト1位



飲み過ぎたときは、迎えに来てもらうか、タクシーなどで自宅まで帰ろう!





## みんなの けんこうガイド



★本庄市保健センター ☎ 2003  
※お問い合わせは、午前8時30分  
からです。

※児玉保健センターは検診などを行う事業を除いて職員が不在です。お問い合わせは本庄市保健センターへ

### ●育児相談・学級 【会場】本庄市保健センター

相談・学級	内容	日時	申込
すくすく相談	身長・体重の計測、育児・栄養相談	6月20日(休)・7月11日(休) 午前9時30分～11時 ※7月11日(休)は、児玉保健センターで実施	定員あり。 各実施月の1日から本庄市保健センターへ (※電話による育児相談は 随時受け付けています。)
母乳相談	母乳に関する相談	6月20日(休) 午前9時30分～11時	
タおマヤゴ親	マタニティ美クス ストレッチ、有酸素運動など	7月17日(休) 午前10時～正午	定員あり (随時受付)
	プレママ's キッチン 「気分爽快!夏メニュー」 (講話と調理実習)	6月13日(休) 午前9時30分～正午	

## 医療メモ

本庄市児玉郡医師会広報部

### 変わりゆく予防接種

今年の4月から次のとおり  
予防接種が大きく変わりました。

#### ①ヒブ・肺炎球菌・子宮頸がんワクチンの定期接種

ヒブ、肺炎球菌、子宮頸がんの3つのワクチンが定期接種になり、本庄市・児玉郡でも無料で接種できるようになり、良かったと思っています。

ところで、なぜ、ヒブ、肺炎球菌、子宮頸がんの外国産ワクチンのみ定期化されて、水痘、おたふくかぜ、B型肝炎などの国産ワクチンは、いずれも定期化されなかったのか不思議です。それはさておき、ヒブの4回目(追加分)が3回目から1年待たずに、7か月で接種できるようになりました。その理由は、1年待つと抗体が下がって、ヒブ感染症に罹る心配があるからです。したがって、7か月になれば、速やかに接種することが望ましいでしょう。

#### ②BCCGの接種時期

BCCGの接種時期が変わりました。以前は、生後3〜6か月で接種し、6か月以降は任意接種で有料接種でした。

4月からは生後5〜8か月と遅くなりました。その理由の1つには、3か月での接種では、副反応が目立ったからようです。

また、8か月を過ぎても1歳までは、定期接種のまま無料でになりました。

しかし、乳幼児の結核のピークが、1歳前後にあることを考えると、8か月までには、接種を終えて、免疫をつけておくことが重要と思われる。

#### ③定期接種の猶予期間

今まではすべての定期接種の予防接種は、期間を過ぎると任意接種となり有料となっていました。病気などで接種できなかった場合には、定期接種としての猶予期間が設けられました。その期間を利用して、できるだけ速やかに接種することが望ましいでしょう。

#### ④その他

さらに、任意接種では、A型肝炎のワクチンが幼児や児童にも使用可能となりました。また、水痘、おたふくかぜのワクチンは、麻疹・風疹ワクチンのように2回接種が勧められています。

最後に、現在、風疹が流行して数人の先天性風疹症候群の患者が出ています。そこで、大人に対して、風疹あるいは麻疹・麻疹ワクチンの接種が行われています。

基本的に、ワクチンで防げるあらゆる病気は、病気に罹らないでワクチンで防いだほうが安全だとされています。接種期間内にワクチンができるだけ接種するほうが良いでしょう。

